

岬 総 第 号

令和元年 6 月 日

岬町庁舎整備検討委員会

委員長 様

岬町長 田代 堯

岬町庁舎整備について（諮問）

岬町庁舎整備検討委員会条例第 2 条の規定に基づき、岬町庁舎整備に関する次の事項について、貴会の意見を求めます。

記

- 1 庁舎に求められる機能について
- 2 庁舎整備の手法について
- 3 庁舎建替えの場合の建設場所について
- 4 その他庁舎整備を計画するにあたり必要なことについて

【諮問理由】

岬町庁舎は、昭和 40 年に建築され、建築から 50 年以上が経過し、建物や設備の老朽化や耐震性能の不足、バリアフリーなどの課題を抱えています。

これらの課題をふまえ、今後の庁舎整備の方向性を決めるため、整備手法等の基礎的条件について、貴委員会のご意見を賜りたく、諮問するものです。